

一般質問から

市政に対する

一般質問



平成15年第1回定例会の一般質問は、3月17日、18日、19日の3日間行われ、18人の議員が55項目の質問事項について、市の見解を求めました。ここでは、各議員の主な質問事項の要旨について紹介します。

今後の児童館設置の方針について

Q 平成15年度に文化スポーツセンター内に児童館が設置されることになりましたが、この設置後、将来、八潮市の児童館をどのように設置していくのか方針を伺います。

A 第4次八潮市総合計画及び八潮市児童育成計画に基づき、平成15年度事業として、文化スポーツセンター1階の一部を改修し、小型児童館の整備を計画したところです。



子育てを社会的に支援し、安心して子どもを産み育てる環境を整え、児童の健全育成のため

支援費制度について

Q 今まで国や自治体が一方的にサービスを決めてきた「措置制度」でしたが、今後、ノーマライゼーションの理念を実現するため、障がい者がサービスを選択し、利用者とサービス提供者が対等の関係に立った契約に基づき、サービスを提供する「支援費制度」へと4月から変わります。自己決定が尊重され、利用者本位のサービスが提供されることを願ってやみませんが、不安や疑問に感じることと一杯です。そこで支援費に移行されるサービスや今後の整備について、また、その情報提供をどのように行い決定してい

A 護支援、デイサービス支援等があります。利用者が選択できるためのサービス提供体制の整備は、極めて重要であると考えます。今後も事業者等に県の指定を受けていただくよう働きかけを行うなど、サービス提供事業者の確保に努めてまいりたいと考えております。また、情報提供は「広報やしお」等で行ってまいります。

長期生活支援資金貸付制度リバー スモーゲージの取り組みについて

Q 持ち家はあるが、現金収入が少ない高齢者の生活を支える「長期生活支援資金貸付制度」について、全国一律の制度として導入しましたが、その取り組みについて伺います。

武之内清久議員

A 長期生活支援資金貸付制度は、一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、当該不動産を担保に貸付を行うものです。実施主体は、都道府県の社会福祉協議会であり、申込み窓口は市町村の社会福祉協議会となっています。貸付対象となる世帯は、「借入申込者が単独で所有している不動産に居住している世帯であること」、「居住している不動産に賃借権の利用権や抵当権等の担保権が設定されていないこと」などの要件に該当する世帯となっています。

当貸付制度は、平成15年度以降に実施されることですので、今後市の関係部署や在宅介護支援センターの職員等との共通理解を深めると共に、社会福祉協議会と密接な連携を図ってまいります。

オウム対策について

Q 八潮市内に第3の拠点となるオウム施設があると聞いております。このことについての対応、並びに他の地域のオウム対策協議会との対応についてお伺いいたします。

吉田 準一議員

A この施設に係る賃貸借契約の内容につきまして、3月6日に施設の所有者とお会いし、契約内容における事項をお伺いいたしました。公表することについては、ご理解をいただきたいと思います。また、八潮市の最近の対応及び今後の対応ですが、八潮市では監視活動のさらなる強化の必要性があるこ

とから、埼玉県警察本部へまいりまして、警察官による巡回パトロールの強化や臨時交番の設置について要望したところであります。

今後につきましては、教団の動きがあった場合には、速やかに八潮市オウム対策協議会や地元町会及び草加警察署や埼玉県公安調査事務所へ報告を行い、市民・議会・市役所が一体となって連絡体制の強化を図り、オウム信者の退去活動を展開してまいります。

土砂のたい積について

Q 埼玉県では、土砂のたい積を規制する条例が制定されましたが、八潮市においても、生活環境保全のためにも八潮市の実情に合った規制が必要と考えますが、市のお考えをお尋ねいたします。

織田 一議員

A 近隣市と足並みをそろえて規制を考えますと、規制のない所、規制の緩い所へと土砂が集まってしまうと考えられることから、近隣市と協議しながら、早期制定に努めてまいりたいと考えております。

